

# 食品産業をめぐる情勢



令和4年9月  
大臣官房 新事業・食品産業部

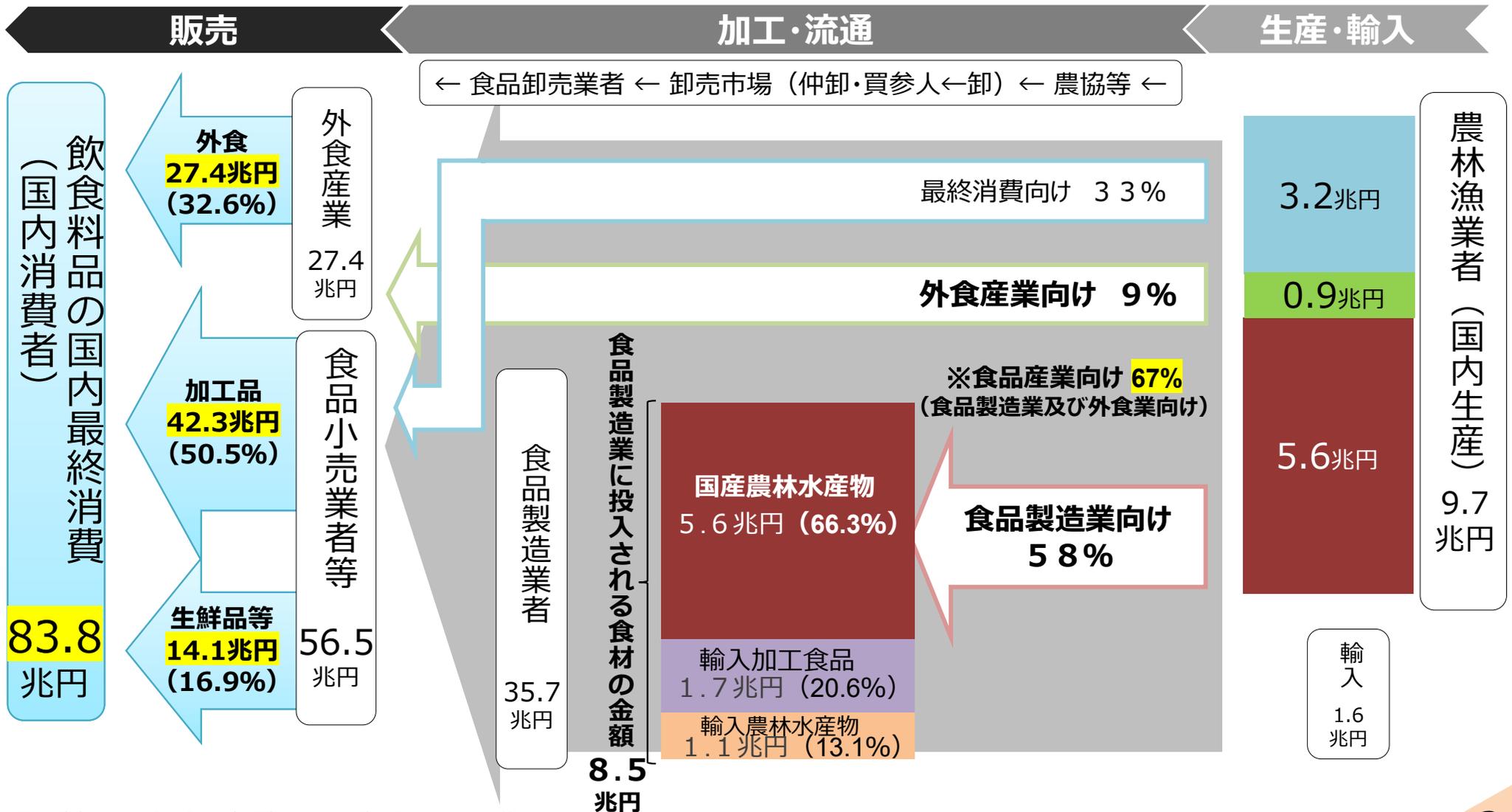
**MAFF**  
Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries  
農林水産省

# 目次

- 
1. 食品産業の現状 ..... 1
  2. 新型コロナウイルス感染症の影響と対策 ..... 7
  3. 原材料価格高騰等への対応 ..... 14
  4. 食品産業の生産性向上・合理化 ..... 18
  5. 加工食品の輸出促進 ..... 22
  6. フードテックビジネスの推進 ..... 25
  7. ESG投資 ..... 31

# **1 食品産業の現状**

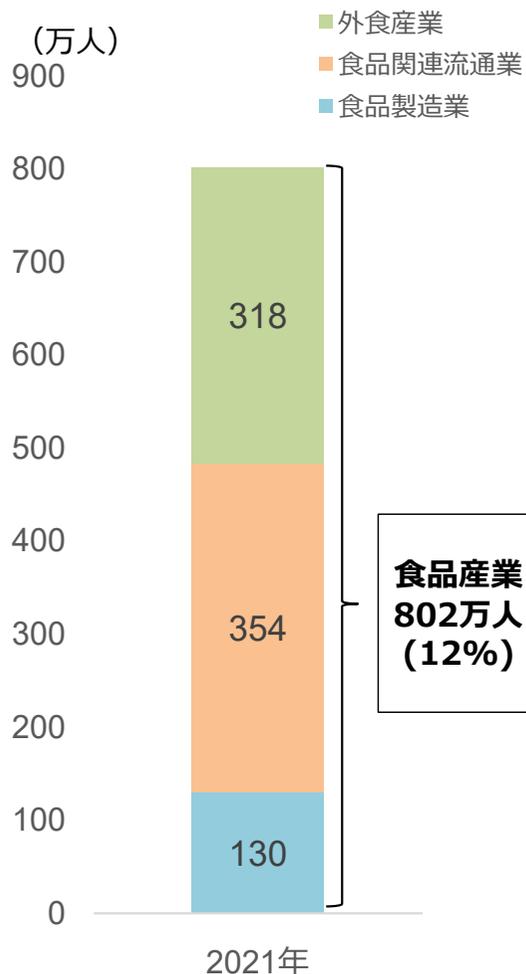
- 2015年（平成27年）の飲食料の国内最終消費額は84兆円（1980年から34兆円増加）。そのうち加工品は42兆円、外食は27兆円、生鮮品等は14兆円。
- 食品産業（食品製造業及び外食業）は、国産農林水産物の約7割の仕向先であり、我が国の農林水産業を支える重要な産業。



出典；農林水産省「平成27年農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」等を基に試算。  
本資料は年次や対象等が異なる複数の統計、調査等を組み合わせて作成したものであり、金額等が整合しない点がある。

- 食品産業の就業者数は802万人。全産業の就業者数の約12%を占める。
- 各都道府県において、数ある製造業の中でも、食品製造業は従業員数の割合が高い。特に、北海道や九州など1次産業が盛んな地域において高いシェアを占めており、地域経済を牽引する重要な産業である。

## ○就業者数（2021年）

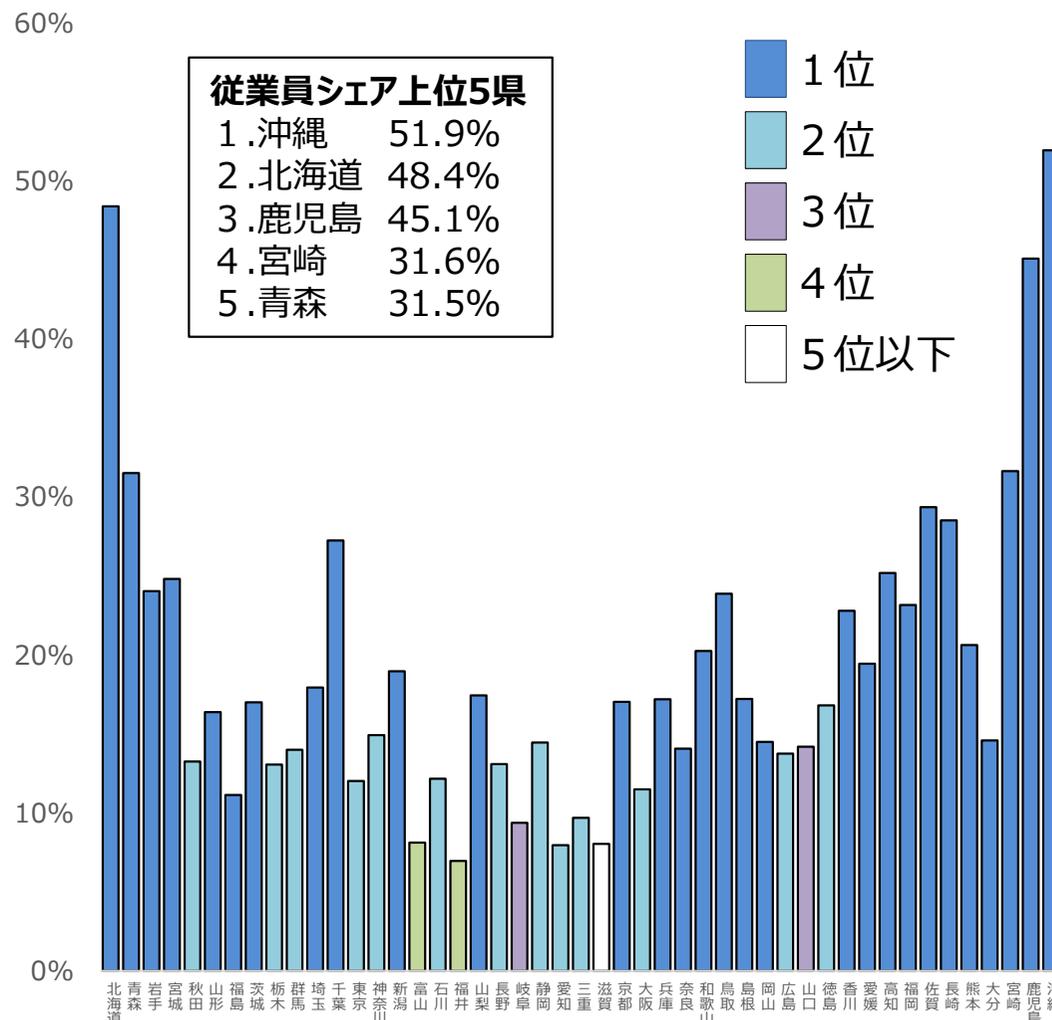


全産業  
6,667万人

### (産業別の就業者数)

産業	就業者数
サービス業	2,575万人
卸・小売業	1,062万人
製造業	1,037万人

## ○各都道府県の全製造業における食品製造業の従業員数のシェア（2016年）



出典：総務省「労働力調査」より農水省作成

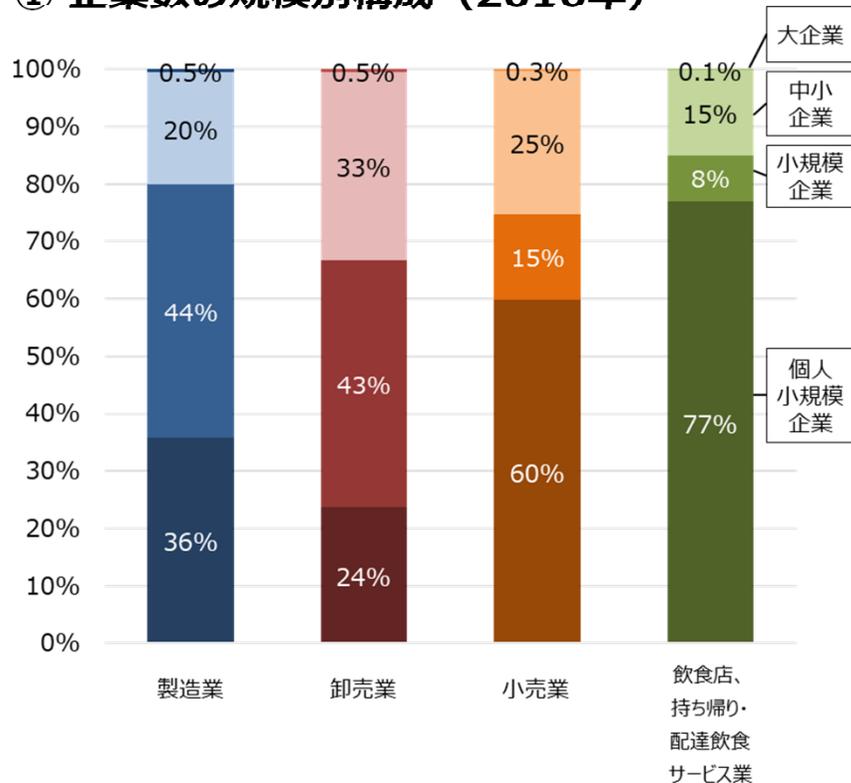
注：サービス業は、「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業，飲食サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」「教育，学習支援業」「医療，福祉」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」の合計。食品製造業は、「飲料・たばこ・飼料製造業」を含まない。

出典：経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

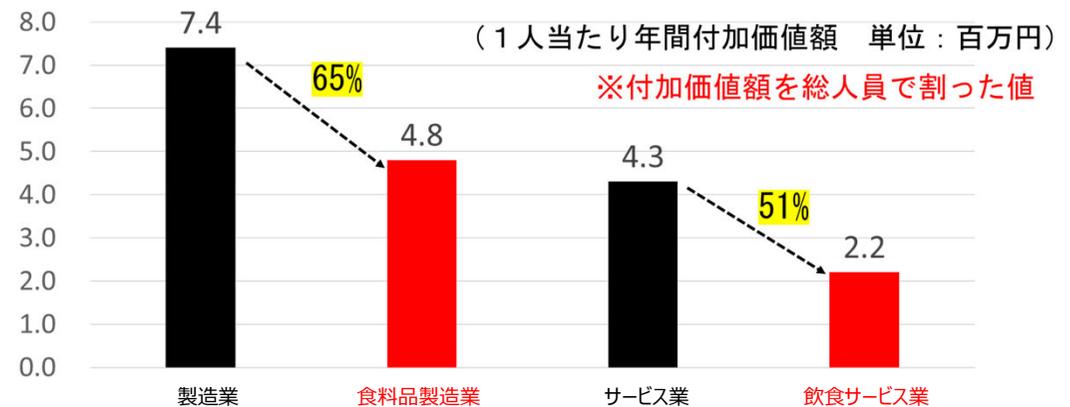
注：食品製造業は、飲料・たばこ・飼料製造業を含む。

- 飲食料品の製造業、卸売業、小売業、及び外食業のいずれにおいても、小規模企業が大半。また、製造業と食料品製造業、サービス業と飲食サービス業で比較すると、食料品関係の業種の方が労働生産性が低い。
- 食品産業の発展に向けて、AI・ロボットの活用等による生産性向上、海外市場の獲得等が重要。

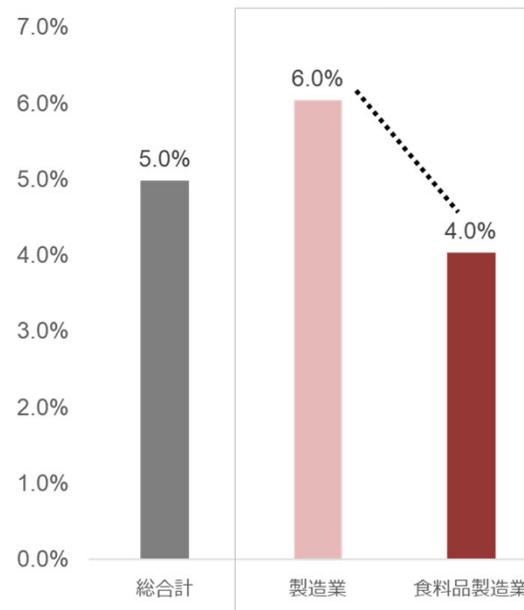
## ① 企業数の規模別構成（2016年）



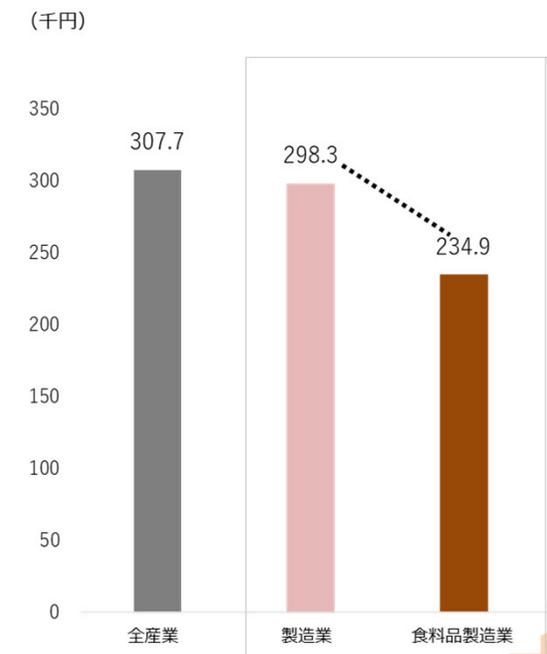
## ② 食品産業の労働生産性（2020年）



## ③ 食品産業の売上高経常利益率（2019年）



## ④ 食品産業の賃金（2020年）



①出典：経済産業省「経済センサス－活動調査」

注1：「企業数」とは事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所の数。

注2：小売業は「飲食料点小売業」、卸売業は「飲食料品卸売業」、製造業は「食料品製造業」の数値を経済センサスから抽出。

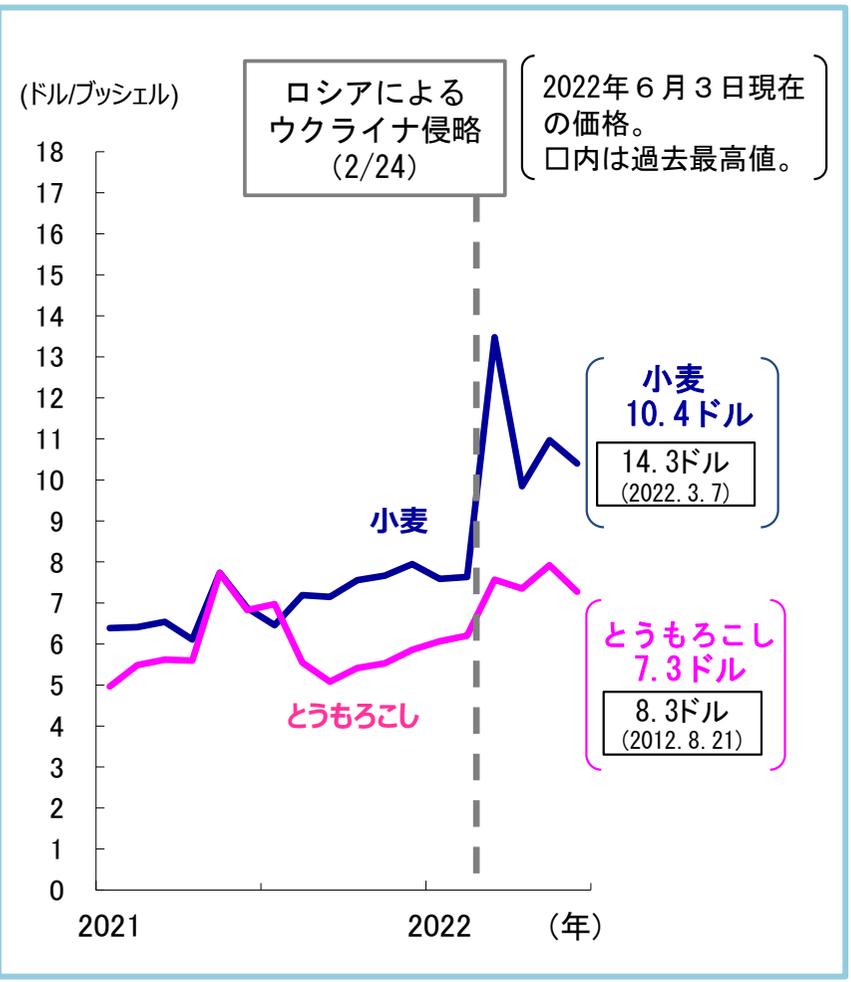
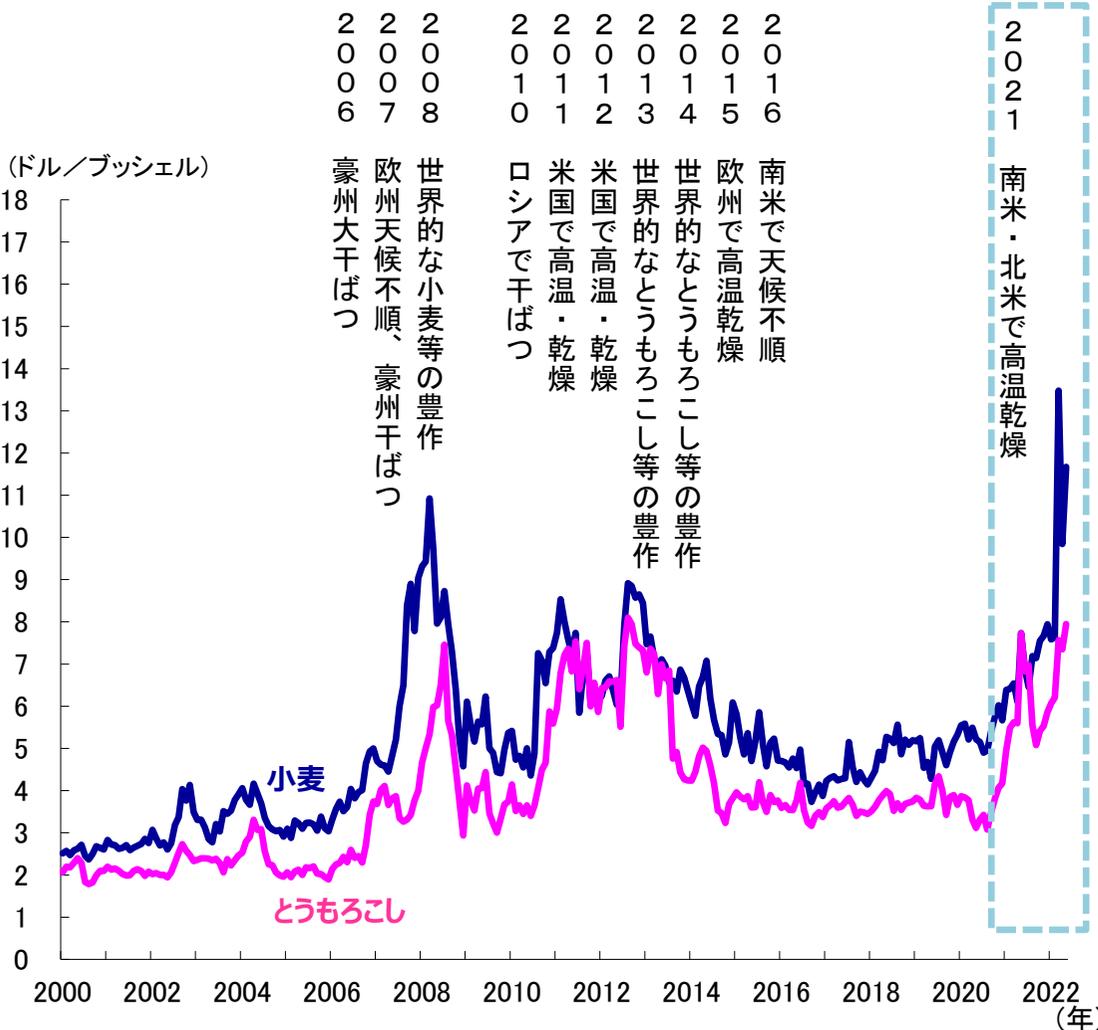
②出典：財務省「法人企業統計調査」

③出典：経済産業省「企業活動基本調査」

④出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

# 原材料価格の動向

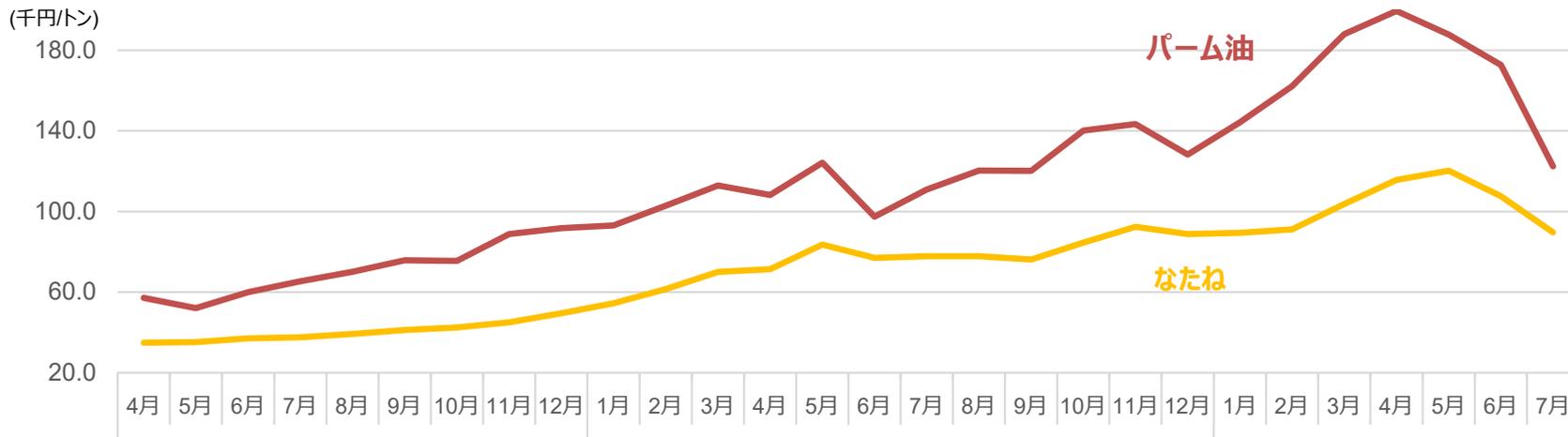
- 穀物等の国際相場は、2020年後半から南米の乾燥、中国の輸入需要の増加（2020年度は2004年度の5倍に増加）、2021年の北米北部の高温乾燥等により上昇。
- 2022年に入り、ウクライナ情勢が緊迫化する中、さらに上昇。特に、小麦についてはシカゴ相場で史上最高値を更新するなど、穀物の国際相場は高い水準で推移している。



注1：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格である。  
 注2：過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。  
 注3：ヤード・ポンド法に基づく体積の単位であり、1ブッシェルは小麦は約27kg、とうもろこしは約25kg。

# なたね、パーム油、コーヒーの国際価格の動向

- なたね、パーム油について、需要の面では世界的な人口増加や中国等における所得水準の向上による食用油需要の拡大、エネルギー向け需要の増加、ウクライナ情勢の影響などが価格に影響を及ぼしている。
- 供給面では、なたねについて、主産地であるカナダで減産があったものの、作付・生育状況が良好であり、平年並みの収量が見込まれている。パーム油については、インドネシアの輸出禁止措置の解除（5月23日）やマレーシアの生産量の増加予測が価格に影響を及ぼしている。
- コーヒーについて、世界最大の生産国であるブラジルの天候不順や世界的な物流の混乱等供給不足への懸念が強まったこと、需要面ではワクチン接種による経済活動の回復からコーヒー消費量が増加したことが価格に影響を及ぼしている。

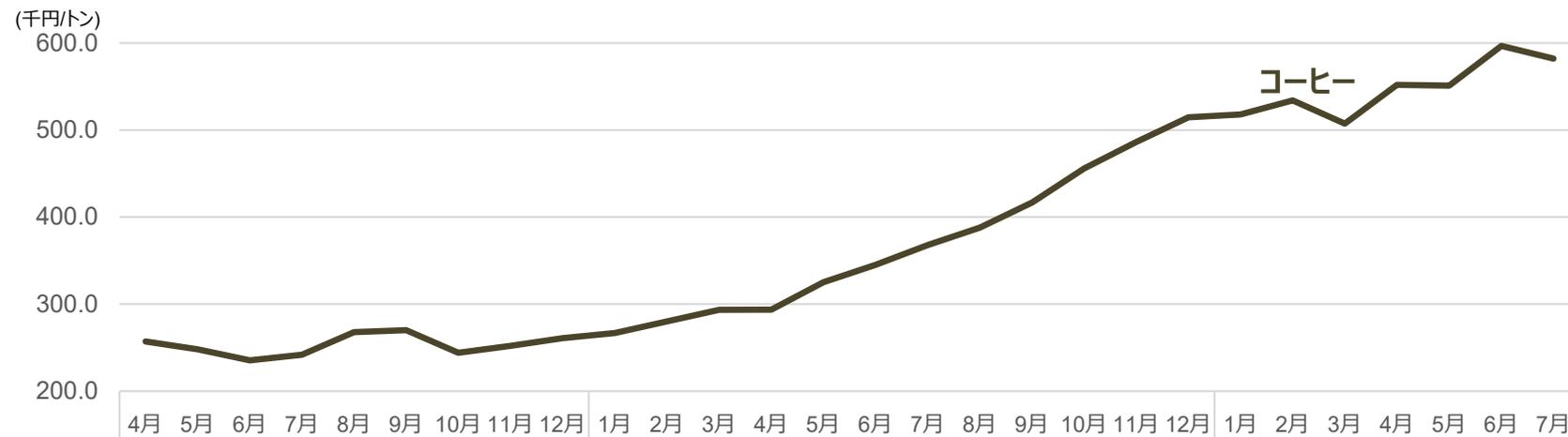


2022年8月20日現在  
□内は2020年4月以降の最高値。

パーム油  
122.4千円/トン  
199.5千円/トン  
(2022.4)

なたね  
89.6千円/トン  
120.3千円/トン  
(2022.5)

コーヒー  
582.3千円/トン  
552.1千円/トン  
(2022.6)



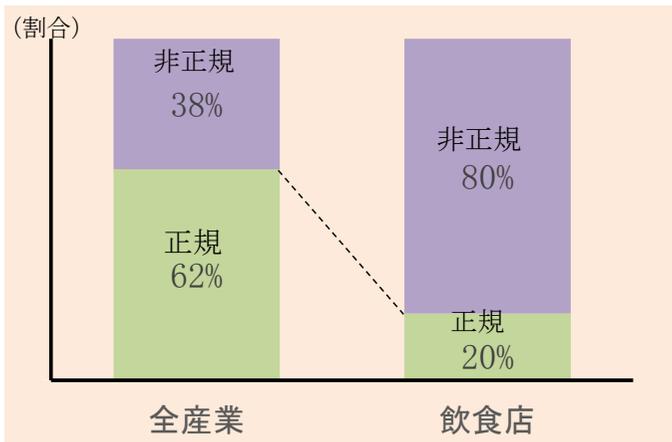
※ なたねの国際価格についてはカナダダイニベグ菜種市場の先物価格（期近物）を、パーム油の国際価格についてはマレーシアパーム油市場の先物価格（期近物）を、コーヒーの国際価格については国際コーヒー機関（ICO）の複合指標価格月次平均を用い、為替レートから円に換算して算出。

## **2 新型コロナウイルス感染症の影響と対策**

- 飲食業は、その性質上構造的に、他業態と比べて短時間勤務のアルバイトに依存している割合が大きい。また、個人経営形態が多く、経営基盤も総じて脆弱。
- こうした中、繰り返すコロナの影響で売上が低迷し、依然、居酒屋を中心に厳しい状況が続いている。

## 1. 雇用状況(コロナ前)

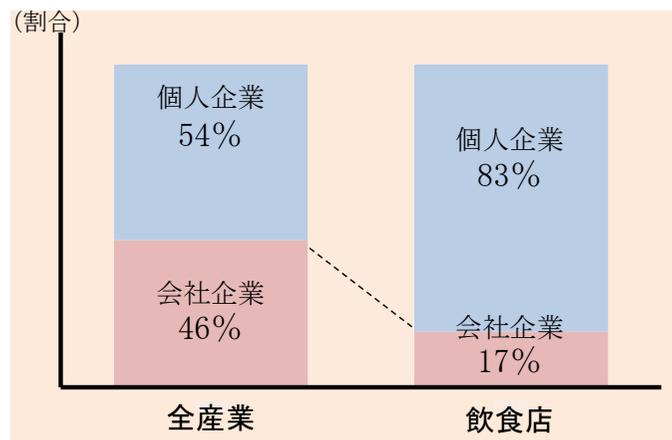
正規・非正規の割合(R元年度)



出典：総務省「労働力調査」

## 2. 経営形態(コロナ前)

個人企業・会社企業の割合(H26年)



出典：総務省「経済センサス基礎調査」(H26)  
注：会社以外の法人を除く。

## 3. コロナの中での売上状況(暦年)

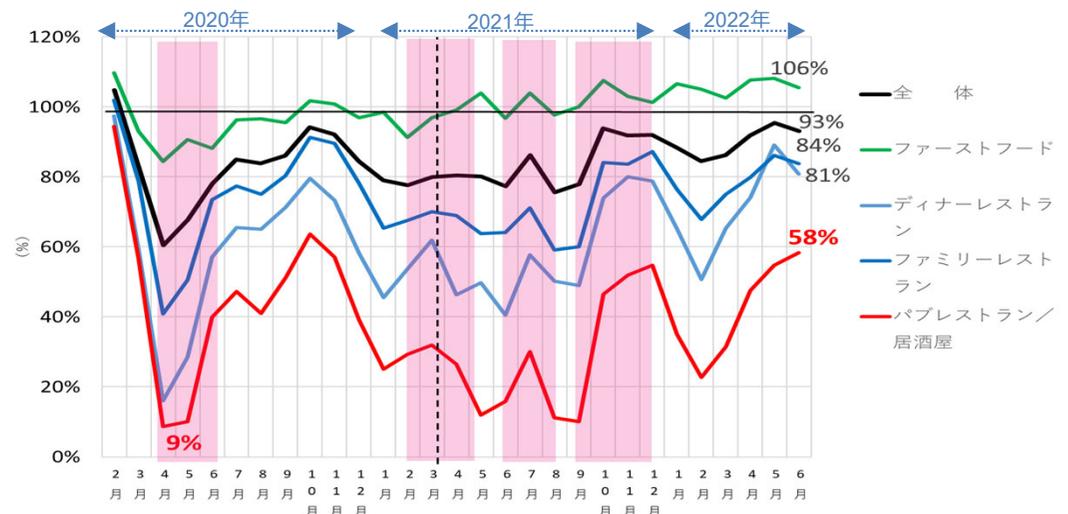
(2019年1-12月比)(%)

	2020年1-12月	2021年1-12月
ファーストフード	96%	102%
ファミリーレストラン	78%	70%
ディナーレストラン	64%	57%
居酒屋	51%	27%
全体	85%	83%

出典：一般社団法人日本フードサービス協会

## 4. コロナの中での売上状況(月別)

(2019年同月比)(%)



注1：2021年2月以前は前年同月比、2021年3月以降は2019年の同月比

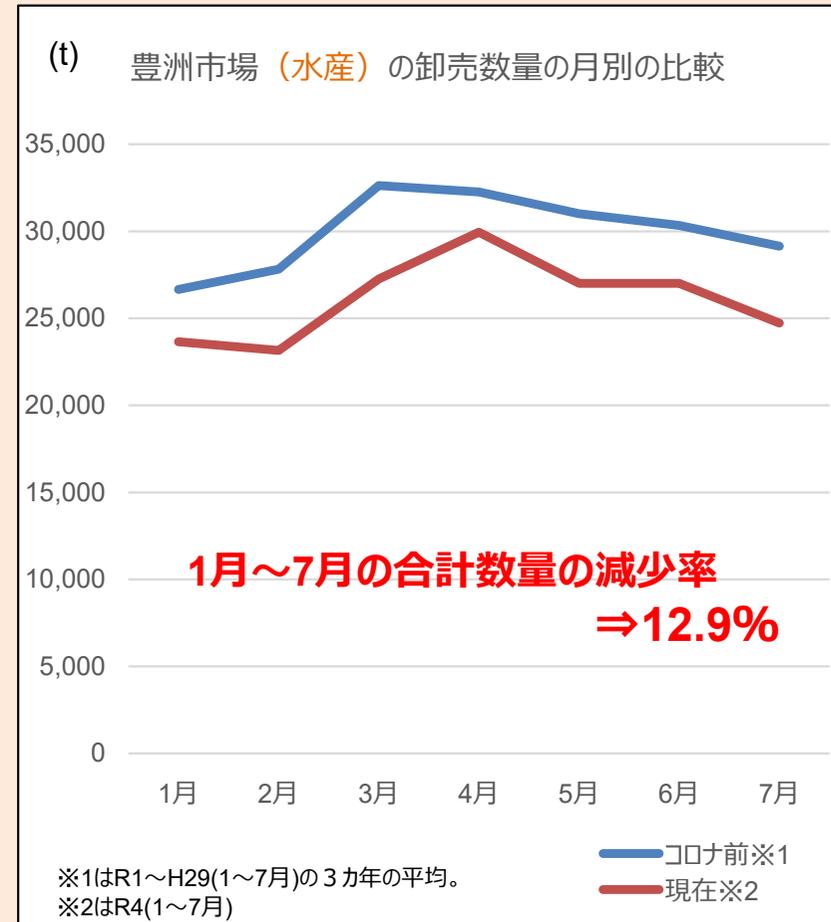
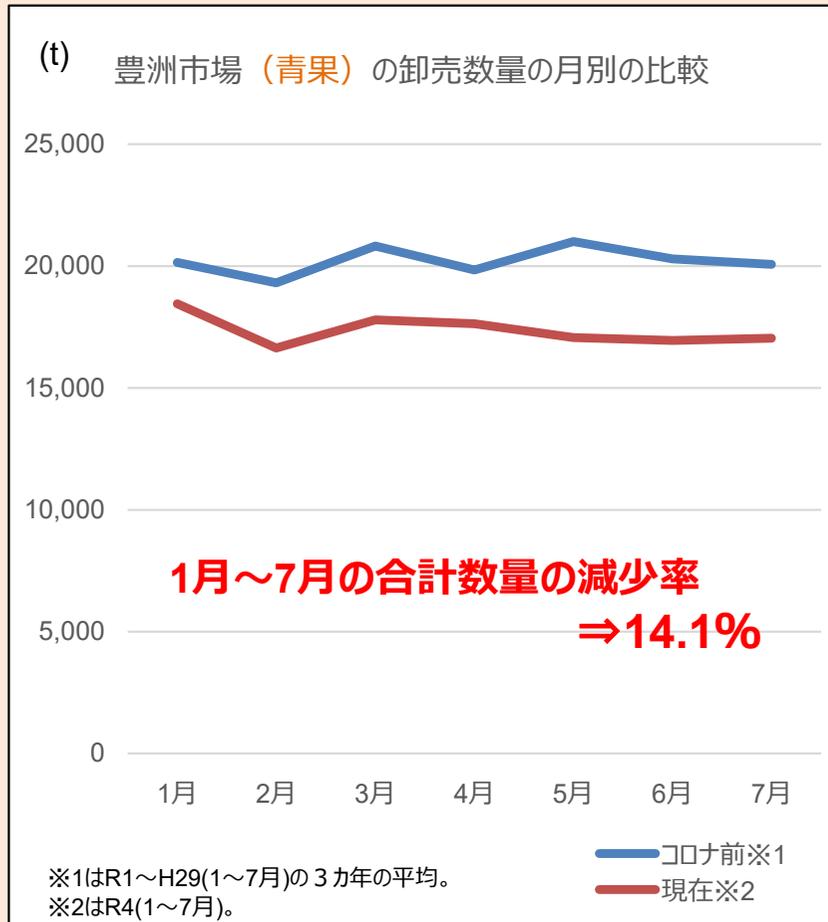
注2：赤く示された期間は、緊急事態宣言発令期間

出典：一般社団法人日本フードサービス協会

※赤塗りは緊急事態宣言、黄塗りはまん延防止等重点措置が発令されている期間

- 新型コロナウイルス感染症の影響については社会的に落ち着きを取り戻しつつあるものの、夜の会食等を控える傾向がまだ続いていることもあり、飲食店・ホテル等業務用仕向けの卸売業の取扱いは回復していない。

## ○ 業務用仕向けの取扱いの多い豊洲市場の取引状況



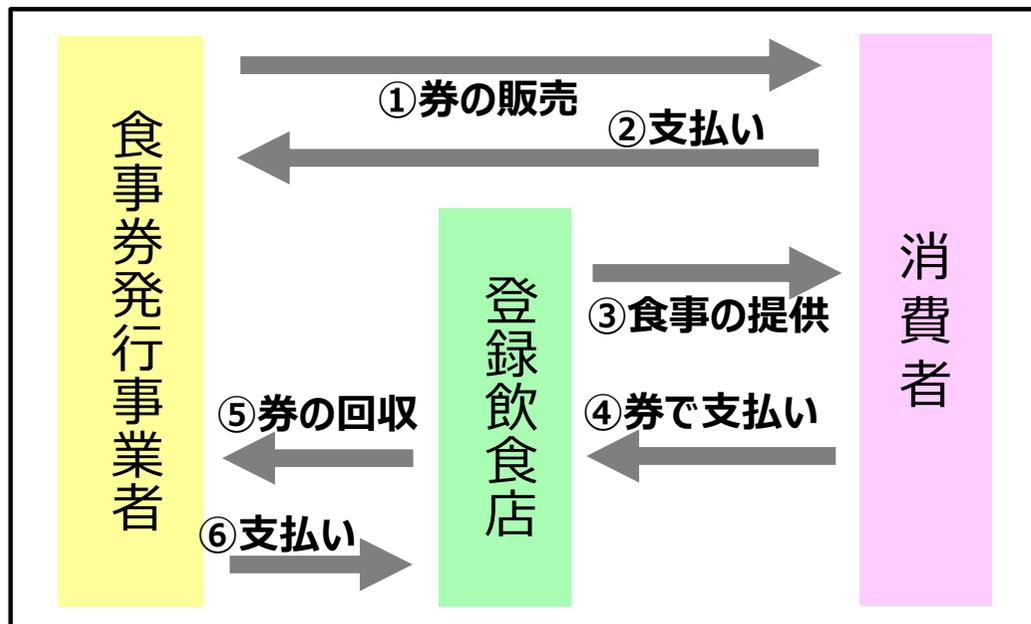
## 給付金予算1,308億円（令和2年度1次・3次補正）

### 【食事券の仕組み】

- 地域の飲食店で使える食事券を都道府県単位の事業者が域内で販売。
- 消費者は1万円支払い1万2,500円分の券を購入可（プレミアム25%）。  
（※令和2年度3次補正分はプレミアム20%）
- 都道府県が、感染状況などを踏まえつつ、実施・一時停止や感染症対策を判断。  
（※予定した事業を令和4年度にも実施できるよう措置済み（令和3年度補正））

### 【現状】

- 既に40以上の県で事業終了。
- 殆ど事業実施できていないのは東京都、大阪府の2地域



## <対策のポイント>

現在各都道府県で実施されているGo To Eat事業について、より安全・安心を確保した新たな仕組みの下、また、感染状況等を踏まえつつ、**2022年のゴールデンウィーク頃までを基本として実施期限を延長**します。また、厳しい経営環境に置かれている**外食事業者の資金調達**が円滑に行われるよう、**債務保証により信用力を強化**する取組を支援します。

## <事業目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食業の需要喚起と経営改善

### <事業の内容>

#### 1. 需要喚起事業の延長等

令和3年12月迄としていた「Go To Eatキャンペーン」の事業期限を延長します。その際、より安全・安心を確保する観点から、飲食店の第三者認証制度やワクチン接種証明等を活用していきます\*。

(※具体的な内容は、事業実施状況等に応じて、都道府県と相談していきます。)

あわせて、飲食店の感染防止策の強化とテイクアウト・デリバリー等の取組を支援します。

#### 2. 外食事業者団体の債務保証基金に対する支援

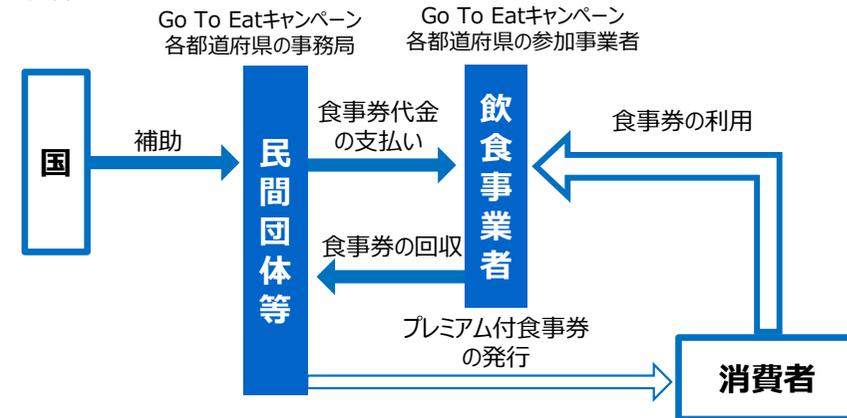
セーフティネット保証を受けられない中堅・大手事業者の経営安定に必要な運転資金の調達が円滑に行われるよう、債務保証基金を積み増します。

### <事業の流れ>

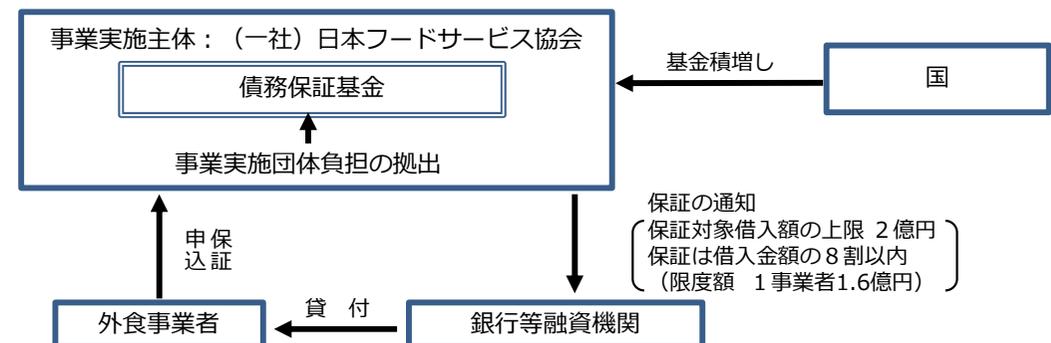


### <事業イメージ>

(1の事業)



(2の事業)



## <対策のポイント>

ポストコロナ下での我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、卸売市場や食品卸団体等が取り組む生鮮食料品等の安定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化等を支援します。

## <事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けにくい卸売市場・食品卸関係事業者等の非接触型等の業務の構築・推進、販路の多様化・拡大

## <事業の内容>

### 1. 非接触型等運営事業

卸売市場、食品卸団体等が感染リスクを考慮し、生鮮食料品等の安定供給を継続的に行うための非接触型等の効率的、省力的な業務運営（RPA、EDI、キャッシュレス化の推進等）の導入を支援します。

- ※ RPA (Robotic Process Automation) …人間がコンピュータ上で行っている定型作業を自動化すること。
- ※ EDI (Electronic Data Interchange) …受発注・出荷・請求・支払などの各種取引データを通信回線を通じて、企業間でやり取りする取組。

### 2. アフターコロナ需要獲得事業

卸売市場、食品卸団体等が食品インターネット販売や巣ごもり需要の増加等消費者ニーズの変化に対応した需要を獲得するための新商品・サービスの開発や、販売先の多様化・拡大等の市場流通の活性化の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 非接触型等運営事業

- ・受発注、インボイス発行のシステム化、HACCPに対応した記録管理の自動化等の推進
- ・共同配送システム
- ・共同配送、自動検品システム等の導入
- ・感染症拡大防止に資する機器等の導入
- ・経営相談、コンサルタント等による業務改善提案の実施 等

### 2. アフターコロナ需要獲得事業

- ・新商品・サービスの開発、販促活動の実施、加工機器・冷蔵庫等の導入
- ・インターネット販売の推進（開設、食材宅配、ミールキットの開発、配送のシステム化）等
- ・経営相談、コンサルタント等による業務改善提案の実施 等

支援分野	支援の内容等
<p>新分野展開や業態転換で事業を立て直したい</p>	<p><b>【事業再構築補助金】</b>                      新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、通常、補助上限額：最大8,000万円※                      補助率：最大2/3※で支援                      （※従業員数等により異なる）                      特に、引き続き業況が厳しい事業者等を対象に回復・再生応援枠として、補助率を最大3/4に引き上げ（上限1,500万円）                      グリーン分野の取組を行う事業者を対象に、グリーン成長枠として最大1.5億円まで補助</p>
<p>雇用を維持したい</p>	<p><b>【雇用調整助成金】</b>                      一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成（日額最大15,000円）                      ※雇用保険、労災保険暫定任意適用事業所によって未加入が認められている事業所の場合、厚生労働省への申請に先立ち、農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要。</p>

### **3 原材料価格高騰等への対応**

- 原材料や原油等の価格が高騰する中、コスト上昇分を適切に価格転嫁していくことが課題となっており、政府全体で「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく各般の取組を実施している。
- 農林水産省としても、適正取引推進ガイドラインの策定・普及や、食品事業者への協力要請（食品等流通法に基づく大臣通知の発出）、消費者の意識醸成のための取組（R4予備費）を実施。

## パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ（令和3年12月27日閣議了解）（抜粋）

### 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査

コスト上昇分の転嫁拒否が疑われる事案が発生していると見込まれる22業種（うち当省関係は食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業の3業種）に対して、公正取引委員会が緊急調査を実施中

## 食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドラインの策定（令和3年12月27日）

独占禁止法や下請法で「問題となり得る事例」とともに、「望ましい取引事例」を13項目にわたりわかりやすく掲載

### 原材料価格等の上昇時の取引価格改定

#### <問題となり得る事例>

- ✗ 大幅な原材料価格高騰に当たり、資料を基に値上げ要請をしたが、販売価格を一方向的に据え置かれた。



#### <望ましい取引事例>

- 原材料価格の大幅な変動に当たり、製品の原材料比率などの根拠を示して交渉した結果、価格転嫁が認められた。

〔※ 加えて、あらかじめ算定の手法等についても合意しておくことが望ましい。〕

こんなにコストが上がっているのに・・・  
作れば作るほど、赤字・・・



## 食品等の取引の状況その他食品等の流通に関する調査の結果に基づく協力要請について（令和4年4月28日付通知）

食品等流通法に基づく食品等流通調査の結果を踏まえ、食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業等の関係団体・事業者に対して、コスト上昇の取引価格への適正な反映について農林水産大臣名で協力を要請

## 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業うち 消費者意識醸成対策（令和4年度予備費）

### 〔事業目的〕

食品の生産コストの上昇等について、円滑な価格転嫁に向けて、消費者等に対する様々な媒体等を用いた周知広報を展開し、価格転嫁を進めている食品事業者を後押し

### 〔事業内容〕

- （1）デジタル媒体を活用した消費者の理解醸成
- （2）小売店頭による情報発信を通じた消費者の理解醸成 等

- ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している輸入食品原材料を使用している食品製造業者等に対し、国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等の取組を令和4年度予備費により、緊急的に支援。

## ○ 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業【令和4年度一般予備費 10,013百万円】

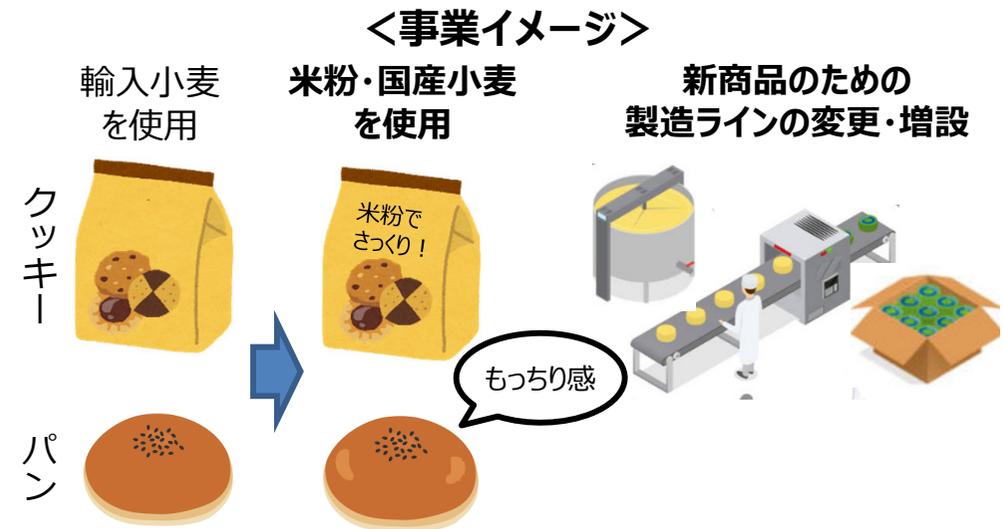
ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している食品原材料について、食品製造業者等の以下の取組を臨時的に支援します。

### 1. 原材料を切り替えた新商品等の生産・販売（価格転嫁に見合う付加価値の高い新商品の開発を含む）

- (例)
- 輸入小麦から米粉・国産小麦への切替（「もちり感」のある米粉パンの開発）
  - 輸入大豆から国産大豆への切替（地域色ある国産大豆を使用しPR）

### 2. 原材料の使用コストを削減した新商品等の生産・販売、新たな生産方法の導入

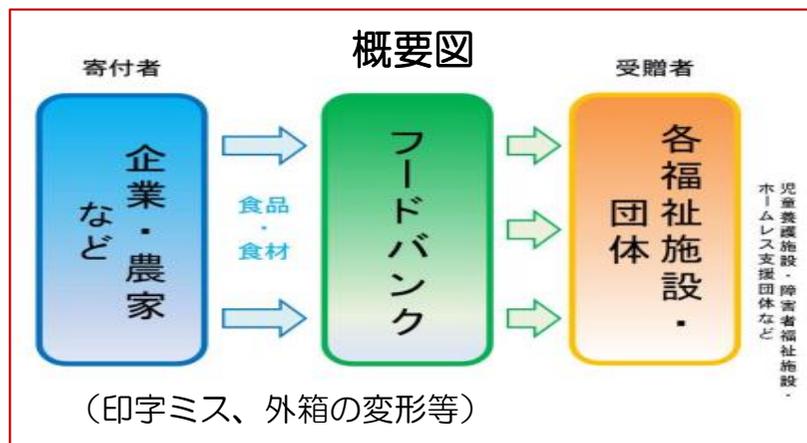
- (例)
- 原料混合比率の変更（そば等）
  - ノンフライ製法への転換
  - 揚げ油の劣化防止装置の導入



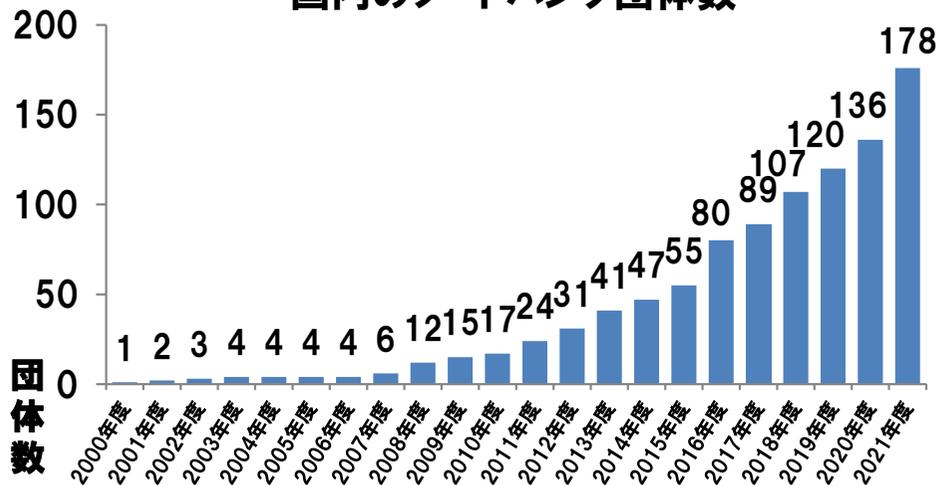
#### 【支援対象経費】

- ・原材料切替のために必要な調査
- ・新商品等の開発
- ・原材料切替に伴う機械・設備の導入
- ・製造ラインの変更・増設
- ・食品表示の変更に伴う包材・資材の更新
- ・新商品（高付加価値化を含む）PR費
- ・新商品（主食用）の販売促進期間における原材料費

- 生産、流通、消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- もともと米国で始まり、既に約50年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。  
(日本では北海道から沖縄まで178団体が活動)
- 新型コロナウイルス感染症に物価高騰の影響も加わり、生活困窮者へ食品を届けやすくすることが課題となっており、こども食堂等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割の重要性が高まっている。



国内のフードバンク団体数



資料：公益財団法人流通経済研究所「国内フードバンクの活動実態把握調査」(平成31年度調査)等

## フードバンクに対する支援

### ○ R3当初 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動の推進

1,894百万円の内数 19百万円分 1/2補助(研修会等開催費は定額)  
設立3年未満のフードバンク等に対して、研修会開催費、運搬車両、倉庫等の賃借料を支援

### ○ R2予備費 食品受入能力向上緊急支援事業

395百万円 定額  
食品の受入・提供を拡大する団体に対して、運搬用車両、倉庫等の賃借料を支援

### ○ R3補正 フードバンク支援緊急対策事業

194百万円 定額  
食品の受入・提供を拡大する団体に対して、運搬用車両、倉庫等の賃借料、輸配送に係る活動費(人件費)等を支援

### ○ R4当初 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援

90百万円 1/2補助(研修会等開催費は定額)  
R3当初の支援に加え、広域連携等先進的な取組に対し、運搬用車両、倉庫等の賃借料、輸配送費その他取組に必要な活動費(人件費等)を支援

### ○ R4予備費 フードバンク活動強化緊急対策事業

123百万円(委託により実施。フードバンクは負担なし。)  
食品取扱量拡大等に必要なノウハウ獲得のための専門家派遣(全国団体の人件費)等を支援